村のいとなみを伝えるマガジン

広報

しょうわ

2021 4
No.623

今月の表紙 2021.3.26

舟木さん、東京オリンピックの歴史に名を刻む

3月25日に浜通りをスタートした東京オリンピックの聖火リレー。翌日の3月26日には、奥会津の地にも、その聖なる火が到着しました。奥会津各地から公募で選ばれたランナーが集まり、本村から舟木哲也さん（下中津川）がおよそ600mの距離を沿道に集まった人々に手を振りながら駆け抜けました。

卒業・修了おめでとう
新たな門出

3月12日に、昭和中学校で、3月23日には昭和小学校で卒業証書授与式、3月27日には、昭和村保育所で修了式が行われました。

新型コロナウイルス感染症の予防対策により式典の一部省略や来賓者数の制限が行われる中、卒業生・修了生に一人一人卒業・修了証書が手渡されました。

中学校では、卒業生の齋藤愛里さん（小野川）から、先生方や家族、地域の方々への感謝の言葉が贈られ、会場は感動に包まれました。

小学校では、6年間の想い出の写真のスライドショーとともに、卒業生から両親への感謝の言葉や、新たな決意が述べられました。

卒業生、修了生一人一人が希望を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

◁ 昭和中学校　卒業式

卒業生５名

昭和小学校　卒業式 ▷

卒業生３名

◁ 昭和村保育所　修了式

修了生４名

からむし織体験生・研修生修了式

3月19日、昭和村役場において、「からむし織体験生・研修生修了式」が行われました。

関係者が見守るなか、舟木村長から、体験生・研修生一人一人に修了証書が授与されました。

体験生・研修生からは、1年間お世話になった講師や村の方々に感謝の言葉が伝えられました。

青木梅之助さん賀寿

青木梅之助さん（野尻）が3月8日で満百歳の誕生日を迎え、ご家族同席のもと、百歳高齢者賀寿贈呈式が、自宅で行われました。

贈呈式では、福島県・昭和村・村老人クラブ連合会から、賀寿や記念品などが贈られました。

地域発！いいものからむし織が選定

厚生労働省が主催する令和2年度「地域発！いいもの」に本村のからむし織の技術伝承や後継者育成に関する取り組みが評価され、選ばれました。県内での選定は初めてとなります。

3月19日には、村長室において伝達式が行われました。

行政連絡員（区長）

各区長の方には、村民の皆様との連絡をスムーズに行うため、ご尽力頂きます。

地区名	月別	氏名
松山	/	齋藤健一
野尻	/	山内寅一
中向	/	中丸政則
下中津川	/	菅家勝
小中津川	4～6	五十嵐靖忠
	7～9	本名松意
	10～12	髙橋侑也
	1～3	東原源伯
佐倉	4～7	馬場政之
	8～11	羽染輝男
	12～3	酒井晶雄
喰丸	4～7	齋藤正雄
	8～11	齋藤克之
	12～3	齋藤正志
両原	/	五十嵐富夫
大芦	/	五十嵐喜久男
小野川	4～9	渡辺武美
	10～3	菅家敏章

草野副村長退任のお知らせ

平成30年7月から、副村長として村政の進展にご尽力いただきました草野博行さんが、3月31日をもって退任され、福島県に復帰されます。

在職期間中は、舟木村長の右腕として県で培った経験を活かし、政策助言のほか日本で最も美しい村連合への加盟などを手掛けました。

本村の進展にご尽力を賜り誠にありがとうございました。今後益々のご活躍をお祈りいたします。

なお、新たに着任する副村長については、5月号でご紹介いたします。

手作りマスクのご寄贈

3月11日、会津若松市の船城（旧姓：栗城）秀子様より、生まれ育った昭和村で役立ててほしいと、保育所、小・中学校、デイサービスへ手作りマスク260枚をご寄贈いただきました。

大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

体育協会表彰

3月9日、昭和村体育協会表彰規程に基づき、昭和中学校の生徒2名に、優秀選手賞を授与しました。

この賞はスポーツ選手として、輝かしい功績を挙げた方を表彰するもので、受賞された生徒は次のとおりです。

●五十嵐直人
福島県卓球選手権大会会津地区予選ベスト8
敢闘賞　県大会出場

●山内嘉衣
福島県卓球選手権大会会津地区予選ベスト16
県大会出場

行政相談委員の退任と新任のお知らせ

（前任者）
栗城耕作氏
任期…平成30年4月～令和3年3月まで

（新任者）
五十嵐賢仁氏
住所…大芦字上赤田3231番地
電話…57・3053
任期…令和3年4月～令和5年3月まで

行政相談委員とは？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、年金事務所などの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。年間を通して手紙や電話でも相談でき、自宅でも相談に応じます。相談は秘密厳守で無料ですので、お気軽にご利用ください。

令和２年度ふるさと納税額のご報告

～ご寄付頂いた皆様ありがとうございました。～

●寄附件数　112 件
●寄附金額　1,570,000 円

ご寄付は、地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題解決に活用させていただきます。

ご寄付いただきありがとうございました。

地域の幸せづくり活動紹介「コロナ下で気にかける」

3月の「協議体（※）」は、〝コロナ下での暮らし〟について話し合いをしました。

今年の冬は大雪だったこともあり、今まで以上にご近所の高齢者宅などを気にかけている事や、お茶飲みのような気軽に対面することが難しくなってきている事を聞かせていただき、これまでとは違った支え方の必要性があることがみえてきました。

また、「朝、夫婦でラジオ体操をはじめた」、「集落内を散歩している」など、自身や**家族の健康**も、今まで以上に気にかけているように感じました。

（※）協議体は、住民や団体、行政などが地域の支え合い事例を共有し、地域課題やこれからの暮らしのことを闊達に話し合う場です。

【生活支援コーディネーター：和泉朋子・小林さや香】

公民館日誌

○千歳学級「令和２年度閉級式」　3月24日

織姫交流館において、令和２年度千歳学級閉級式を開催しました。酒井オヨシ学級委員長から今年度の活動を振り返ると共に次年度への期待を込めたご挨拶をいただき、今年度の学級を締めくくりました。閉級式後は、今年度最後の活動として、からむし工芸博物館見学会を行いました。現在開催中の企画展「昭和村へやって来た巡見使」の展示解説を学芸員の松尾さんにお話いただき、江戸時代に実際に昭和村で巡見使に振舞われたおもてなしの数々を詳しく知ることが出来ました。また、常設展もじっくり見学し、改めて村の貴重な文化に触れる良い機会となりました。

○少年教室「令和２年度閉講式」　3月29日 (保健福祉課「放課後児童クラブ」合同開催)

公民館で令和２年度少年教室閉講式を行いました。１年間の活動のまとめとしての星公民館長からお話をしていただき、児童は１年間の成長がうかがえる様子で耳を傾けていました。お話の後は、凧制作と凧上げを行いました。白い生地にマジックペンで自由に絵を描き、骨ぐみを組み立てオリジナルの凧を完成させ、凧上げに挑戦しました。最初は、なかなか上がったままの状態をキープ出来ず苦戦していましたが、徐々にコツを掴み上空まで上がるようになりました。春の訪れを感じる暖かい風を背に受け元気一杯走る児童の手から伸びた凧は、青く澄んだ空高く気持ちよさそうに飛んでいました。

第８期昭和村高齢者福祉計画・昭和村介護保険事業計画

令和３年度から令和５年度を計画期間とする「第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

《基本理念》

第８期計画においては、前期計画の基本理念や考え方等を継承し、「ともに支え合い、安心して暮らせる村づくり」を基本理念とします。

福祉分野においても「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、村民と行政が手を組み、共に助け合い暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すものとします。

《基本的な目標及び具体的な取り組み》

１．生きがい対策の充実

明るく活力に満ちた高齢期を過ごせるよう、生きがいづくりや社会参画促進の取り組みを充実します。

➡ 具体的な取り組み
老人クラブ連合会活動事業補助、アクティブシニア活動支援事業、世代間交流事業など

２．高齢者の安心・快適な暮らしの確保

在宅生活を支援するサービスの充実や住みよい環境づくり、災害・感染症対策を推進し、高齢者の安心・快適な暮らしを確保します。

➡ 具体的な取り組み
配食サービス事業、高齢者世帯等除雪支援事業、紙おむつ支給事業など

３．認知症対策・権利擁護の推進

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、認知症の人やその家族の視点を重視しながら支援するとともに、高齢者の権利擁護の取り組みを推進します。

➡ 具体的な取り組み
認知症サポーター養成、認知症ケアパス普及、成年後見制度利用支援・利用促進事業など

４．介護予防・地域支援体制の充実

地域包括ケアを推進するため、多様な主体による生活支援体制等を充実させるとともに、介護予防や疾病予防・重度化予防の一体的な実施を推進します。

➡ 具体的な取り組み
高齢者の健康づくり事業、フレイル予防対策、生活支援体制整備事業など

５．介護サービスの充実

介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付の適正化などサービス提供のための体制づくりを推進し、介護サービスを充実します。

➡ 具体的な取り組み
在宅サービス・施設サービスの提供、地域ケア会議、介護給付の適正化など

令和３年４月からの改正点

◆令和３年４月から介護保険料が変わりました。

介護保険料は介護給付費に係る費用や65歳以上の人数などから算出されます。

本村においては、施設サービス利用者の増加、また高齢者のみの世帯の増加等により、今後も介護サービスを必要とする認定者数が増加すると見込まれることから、介護保険料も下表のとおり変わりました。

◆サービスを利用したときの利用者負担が変わりました。

国の介護報酬改定により、全ての介護保険サービスにおいて利用者負担が変わりました。

詳しくは現在ご利用のサービス担当介護支援専門員（ケアマネージャー）又は保健師にお問い合わせください。

第７期（平成30年度～令和2年度）

所得段階	基準額に対する割合	保険料（上段：月額）（下段：年額）
第１段階	0.3	1,950 円
		23,400 円
第２段階	0.5	3,250 円
		39,000 円
第３段階	0.7	4,550 円
		54,600 円
第４段階	0.9	5,850 円
		70,200 円
第５段階	基準額	6,500 円
		78,000 円
第６段階	1.2	7,800 円
		93,600 円
第７段階	1.3	8,450 円
		101,400 円
第８段階	1.5	9,750 円
		117,000 円
第９段階	1.7	11,050 円
		132,600 円

第８期（令和３年～令和５年度）

所得段階	基準額に対する割合	保険料（上段：月額）（下段：年額）
第１段階	0.3	2,070 円
		24,840 円
第２段階	0.5	3,450 円
		41,400 円
第３段階	0.7	4,830 円
		57,960 円
第４段階	0.9	6,210 円
		74,520 円
第５段階	基準額	6,900 円
		82,800 円
第６段階	1.2	8,280 円
		99,360 円
第７段階	1.3	8,970 円
		107,640 円
第８段階	1.5	10,350 円
		124,200 円
第９段階	1.7	11,730 円
		140,760 円

注）「基準額に対する割合」は低所得者保険料の減免後の割合になります。
また、第７期の「基準額に対する割合」は、平成 30 年度から段階的に減免措置が講じられたため、令和２年度時点の割合を記載しています。

令和３年８月からの改正点

◆高額介護サービス費等の上限額が一部変わります。

高額介護サービス費等の「現役並み所得者」の区分が細分化され、上限額の一部が変わります。

～介護保険の利用者負担が高額になったとき～

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合算）して上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

《利用者負担の上限（１ヶ月）》

●令和３年７月利用分まで

利用者負担段階区分	上限額（月額）
●現役並み所得者 同じ世帯に課税所得 145 万円以上の 65 歳以上の人がいて、65 歳以上の人の収入が単身の場合 383 万円以上、２人以上の場合 520 万円以上ある世帯の人	世帯 44,400 円
●一般	世帯 44,400 円
●住民税世帯非課税等	世帯 24,600 円
●合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	個人 15,000 円
●生活保護の受給者 ●利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000 円 世帯 15,000 円

●令和３年８月利用分から

利用者負担段階区分	上限額（月額）
●年収約 1,160 万円以上	世帯 140,100 円
●年収約 770 万円以上 約 1,160 万円未満	世帯 93,000 円
●年収約 383 万円以上 約 770 万円未満	世帯 44,400 円
●一般	世帯 44,400 円
●住民税世帯非課税等	世帯 24,600 円
●合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	個人 15,000 円
●生活保護の受給者 ●利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000 円 世帯 15,000 円

◆基準費用額の食費が変わります。

施設を利用する場合に基準となる費用（基準費用額）のうち、食費の金額が変わります。

施設サービスを利用した場合は、サービス費用の１割、２割、または３割のほかに、食費・居住費等・日常生活費が利用者の負担になります。

利用者負担は施設と利用者の間で契約により決められますが、基準となる額（基準費用額）が定められています。

基準費用額：施設における１日当たりの食費・居住費等の平均的な費用を勘案して定める額（抜粋）

●食　　費：1,392 円
（令和３年８月から）
1,445 円

◆特定入所者介護サービス費等の段階と負担限度額が一部変わります。

施設を利用したときに受けられる特定入所者介護サービス費等の利用者負担段階が細分化され、食費の負担限度額が一部変わります。

低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により食費と居住費等の一定額以上は保険給付されます。所得に応じた負担限度額までを支払い、残りの基準費用額との差額分は介護保険から給付されます。

《負担限度額（１日あたり）》

利用者負担段階				食費 施設サービス	食費 短期入所サービス
第1段階	●本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ●生活保護の受給者			300円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の人			390円	390円 **令和３年８月～** **600円**
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第２段階以外の人 （令和３年７月まで）			650円	650円
	令和３年８月から	第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	650円	1,000円
		第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の人	1,360円	1,300円

※下記の①②のいずれかに該当する場合は、特定入所者介護サービス費等は支給されません。
①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税の場合
②住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も非課税）でも、預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
※上記②については、令和３年８月から預貯金等の金額が利用者負担段階別になります。

住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も非課税）でも、預貯金等が
第１段階　：単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
第２段階　：単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
第３段階①：単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
第３段階②：単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場

【介護保険についてのご相談・お問い合わせ先】
保健福祉課福祉係・地域包括支援センター　☎57-2645

小型家電のリサイクルにご協力ください

４月より小型家電の回収がはじまります。小型家電には金や銀などの貴金属、希少金属が含まれています。貴重な資源をリサイクルし、もえないごみの減量を図るため、ご家庭で使わなくなった小型家電を以下の方法で回収します。なお、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電４品目は、この回収の対象外です。

・宅配便を利用した回収

リネットジャパンリサイクル㈱のホームページ又は、FAX 専用申込書（村ホームページまたは、すみれ荘にもあります。）を使用して申込をします。

・小型家電回収箱を利用した回収

すみれ荘窓口に回収箱を設置しております。入れる際は必ず職員にお声がけください。
また、一度入れたものは取り出しができませんのでご注意ください。

回収品は以下のとおりです。

ノートパソコン、タブレット、電話機（ダイヤル式を除く）、携帯電話、FAX、PHS、スマートフォン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオテープレコーダー、ブルーレイディスクプレイヤー・レコーダー、携帯音楽プレイヤー、（携帯）ラジオ、電子書籍・辞書、USB メモリー、メモリーカード、ハードディスク、（携帯）ゲーム機、プリンターなど
※ディスク、インク、乾電池、ボタン電池は取り外してください。
また、メモリーカード類は、データを削除して出してください。

不明な点が多いかと思いますのでまずは保健福祉課 (57-2645) までご連絡ください。

固定資産価格等縦覧について（お知らせ）

固定資産課税台帳に登録されている価格等の内容をご覧いただけますので、希望される方は印鑑を持参の上、ご来庁ください。なお、この期間内に限り手数料は無料です。

1. 縦覧期間　　令和３年４月１日から令和３年５月３１日まで
（ただし、土・日曜日・祝日を除き、午前９時から午後５時まで）
2. 縦覧場所　　昭和村役場　総務課　住民係（窓口）

【お問い合わせ】 昭和村役場　総務課　住民係　☎ 0241-57-2113

「出前講座」のご案内

財務省福島財務事務所では、小学生から高齢者の皆様に向け、金融や国財政などをテーマに出前講座を行っています。費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 財務省福島財務事務所　総務課　☎ 024-535-0301

アンニックが見た昭和村
Showa Village Watched by Annick

#3 自動販バイキ

外国語指導助手
アンニック先生

(原文)

Hello Residents of Showa Mura,

I have been trying my best to study Japanese.

Because I know two languages already (English and Afrikaans), I was hoping that it would make learning Japanese easy.

In some ways I think it has helped, but there are many times it has not.

During my two weeks in quarantine, I decided that it would be a good time to practice my Japanese. But the first few times someone spoke to me in Japanese, I forgot every Japanese word I had learnt- except for the word Jido Hanbaiki.

I am grateful that the staff were very kind and patient with me.

I think I remembered jidō hanbaiki easily because 'Baiki' is how you say jacket in Afrikaans.

My brain seems to be good at choosing the wrong Japanese words to say.

I once greeted a gentleman and he stared at me in confusion. Then I realized I had said 'Ohayōgozaimasu' in the evening. It seems I have a lot to learn.

I think changing languages in your mind is a lot like changing gears in a car. An experienced driver can change the gears easily- but it will be difficult for a beginner.

I find a lot of joy in learning Japanese- when I can use a new word in a conversation it brings me great satisfaction. I hope that learning English can be the same for you.

I have yet to use jidō hanbaiki in a proper sentence.

Maybe one day.

Until then

- Annick

（日本語訳）

昭和村民の皆さん、こんにちは

私は日本語を、頑張ってずっと勉強してきました。２つの言語（英語とアフリカ語）を既に知っていたので、日本語を学ぶのも簡単にできたらといいなあと思っていました。

いくつかの点でそれが助けになったとは思いますが、そうはいかなかったこともたくさんありました。

私は、来日してすぐの２週間の検疫隔離期間を、日本語を練習する良い機会にしようと決めました。

でも、最初にホテルのスタッフが日本語で話しかけてくれた時、習った日本語を「自動販売機」の他ぜんぶ忘れてしまっていたので、思わず「自動販売機」と言ってしまいました。なのに、その時のスタッフの対応は素晴らしく、じっと耐えてくださったことに感謝します。

「バイキー」はアフリカ語でジャケットのことなので、「自動販バイキ」という単語が覚えやすかったのだと思います。

私の脳は、間違った日本語の単語を選んで言わせるのが上手みたいです。

またある時、私がある紳士に挨拶したら、彼は困った表情で私を見つめました。その後、私は夕方なのに「オハヨウゴザイマス」と言っていたことに気づきました。私にはまだまだ、学ばなければならないことがたくさんあるようです。

心の中で言語を変更することは、車の運転でギアチェンジするのによく似ていると思います。経験豊富なドライバーは、簡単にギアをチェンジすることができますが、初心者にとってそれは難しいからです。

私は日本語を学習することに大きな喜びを見出しており、とりわけ会話の中で新しい単語を使うことができた時は、本当に嬉しいです。皆さんにとって英語を学ぶことも、同じだといいですね。

「私は『自動販売機』という単語を、正しい文の中で使ってみたいです」たぶん、いつか。

その時まで

アンニック

【連載】新史料紹介

野尻組の「麻」「からむし」

～第87回～

昭和村文化財保護審議会委員長
菅家　博昭（大岐）

雪国の棕櫚（シュロ）の意味

天明8年（1988）5月20日に江戸幕府の巡見使一行が野尻組（現在の昭和村）を訪問した。その際の料理を復元することが年度末で、一応終了した。報告書が刊行される。この巡見一行に地理学者の古川古松軒（こしょうけん）が随伴しており詳細な記録を残している。それが『東遊雑記』（大藤時彦解説、平凡社、1964年刊）である。

一行は蝦夷地（北海道）まで行き、江戸に戻る。その帰路、10月10日に上遠野（かとうの・いわき市）に止宿し山越え七里で竹貫（古殿町）に向かっている。上遠野のことを次のように書いている。

> 岩城紙と号するはこの辺より出ずるなり。紙の名は岩城なれども、岩城郡のみにては製せず、菊田郡にも数多製するなり。この辺の民家少し宜（よろ）し。予思うに、何によらず産物のある地は民家貧しからず見ゆるなり。経済の役人は心あるべきことなり。

かつて上遠野一帯は紙漉き地で600戸ほどが従事していたが、現在は消滅している。自治体が地域おこし協力隊を採用し復活に向けている。福島県内では須賀川市安達町上川崎一帯も千年前からの生紙産地で同じ傾向であるが、道の駅に和紙伝承館を設置している。繊維植物の調査でこの3月に上川崎、上遠野の2地域を歩いた。まず、民家の屋敷周りに高く伸びたシュロ（棕櫚、ヤシ科）が目立つ。2月に訪ねた新潟県阿賀町（かつて会津藩）の小出和紙産地にもシュロの木が1メートルほどの積雪地にいくつも確認できた。

▶ 写真1

これはシュロの幹の繊維で刷毛（はけ）を自製するための有用樹であることがわかった。漉いた紙を板に貼り付ける際等にシュロ刷毛が使われていた。シュロは平安時代に日本に移入された外来植物で、ヤシ植物では唯一耐寒性があり東北にもみられる。

上遠野の民家のシュロの樹を撮影するので高木さんという表札の掛かった家の夫婦に許可を得た（写真1）。「70年生きているが、何に使ったか？葉はハエたたきにし、丈夫で縁起が良いので建前（上棟式）でも使ったかな？紙漉きについては見ていないが、植えたのはご先祖様で、伐らずにたいせつにはしている」

2020年7月17日、赤坂憲雄さんらと柳津町を歩いた。その時にとある民家の庭に植えられていたシュロを見て「大分県の国東半島を歩いたとき、野にシュロの樹がところどころに見えた。その土地の研究者によると、シュロの繊維でホウキを自製しているので有用木として必ずシュロを植えたものだ。奥会津のシュロは何にしたのか？」という宿題があり八ヶ月ほど考え続けていた。

柳津町の紙漉き村は只見川の左岸で、野老沢で最後まで行われた。この地域では麻生に2本、椿に2本（写真2）、藤に2本、シュロがある。いずれも江戸時代に紙漉役（租税）を負担している。シュロの樹のある風景は、かつて紙漉き村であったことを示す指標となり歴史的景観を形作っている。特に、智恵子橋のある上川崎川端地区の景観は美しい。

◀ 写真2

昭和村史探訪記 vol.17

地域おこし協力隊　松尾悠亮

「大沼郡中津川くい丸御検地帳」の紹介④
―検地帳にみる生業―

引き続き「大沼郡中津川くい丸御検地帳」（昭和村教育委員会所蔵）から戦国時代の昭和村について考えてみたいと思います。

（1）漆・桑年貢

検地帳の中には、「漆（うるし）二本」「くわ五間」「くわ二間」「くわ一間」という言葉がみえます（画像1）。ここから、検地が行われた文禄3年（1596）当時、漆や桑が年貢として徴収されていたことが窺えます。

江戸時代に野尻組（昭和村）を治めていた会津藩は、漆の専売制を行った藩としてよく知られています。奥会津の各村にも漆栽培が強制されていましたが、昭和村は免除されていたようです（『昭和村の歴史』98頁）。しかし、江戸時代以前に遡ると、戦国時代の昭和村では漆が年貢として徴収されていたことが分かります。

（2）焼畑・輪作

第15回（2月）でも取り上げましたが、検地帳には「やけはた」「荒」という言葉が登場します。画像には、「三年荒」・「四年荒」という言葉がみえます（画像2）。第15回では、「荒」を「荒れてしまい耕作をしていない土地」と解釈しましたが、近年の研究には、輪作のため耕作を一時止めている土地と解釈しているものがあります。

戦国時代も焼畑や輪作などを行いながら計画的に土地が利用されていたようです。

まとめ

4回にわたって検地帳を取り上げました。昭和村に残っていた「大沼郡中津川くい丸御検地帳」は戦国大名蒲生氏郷が会津を治めていた時に作成されたものです。

戦国時代における昭和村の土地、地名、生業などが分かる貴重な史料です。

お詫び

第15回（2月）では「村高」について、「検地を通して判明した見込まれる収穫高に年貢率をかけて年貢高を出します。そして、それぞれの年貢高を一村ごとに集計して、村高（一村の総年貢高）を出し」と説明しました。正しくは検地帳に記載される収穫高の総計が村高です。ここで訂正させてください。

年貢を徴収する時は、毎年役人が収穫高を検査する「検見取」、年貢を一定の間固定させる「定免」の2種類の方法があります。検地帳をみると分かる村高に、「検見取」や「定免」で決まった年貢率（免）が掛けられて年貢高が決められました。

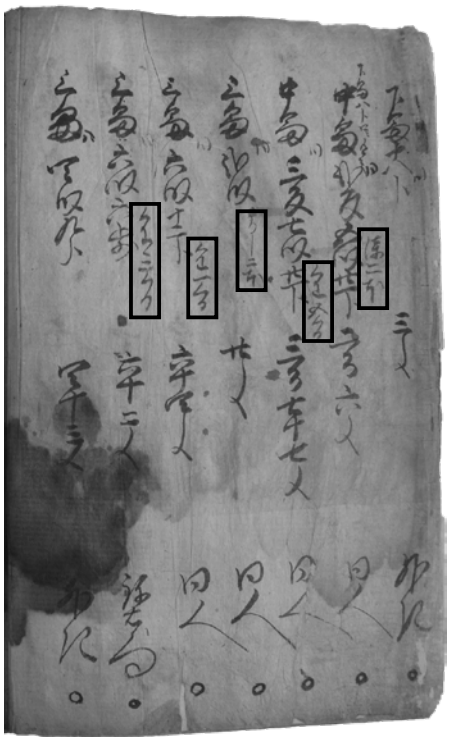

▲画像1

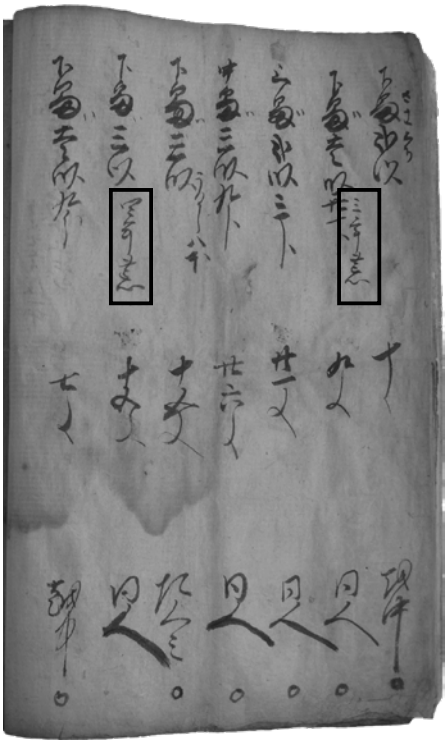

▲画像2

昭和村役場人事異動

次のとおり、4月1日付けで職員の人事異動がありましたので、お知らせいたします。（新：新任、前：前任）

本名　千代
新…昭和村教育委員会教育次長（兼）公民館長（兼）学校給食センター所長
前…昭和村議会事務局長（兼）監査事務書記長

東原　健二
新…産業建設課長（兼）昭和村土地改良区出向
前…産業建設課長（兼）地域営農活性化プロジェクトチームリーダー（兼）昭和村土地改良区出向

星　博之
新…保健福祉課長（兼）国保診療所事務長（兼）保育所長（兼）昭和村社会福祉協議会出向
前…昭和村教育委員会教育次長（兼）公民館長（兼）学校給食センター所長

永戸　敦
新…昭和村議会事務局長（兼）監査事務書記長
前…保健福祉課長（兼）主任介護福祉士（兼）国保診療所事務長（兼）保育所長（兼）昭和村社会福祉協議会出向

星　憲一
新…昭和村教育委員会主幹（兼）教育係長（兼）学校給食センター係長
前…昭和村教育委員会主任主査（兼）教育係長（兼）学校給食センター係長

五十嵐　敏幸
新…総務課主任主査（兼）企画創生係長（兼）DX推進チームリーダー
前…総務課主任主査（兼）住民係長

東原　源世
新…総務課総務係（兼）主任運転手
前…総務課総務企画係（兼）主任運転手

菅家　弘樹
新…総務課主任主査（兼）総務係長
前…総務課主任主査（兼）総務企画係長

渡辺　幸一
新…保健福祉課主任主査（兼）保健係長
前…国保診療所主任主査（兼）診療所係長

本名　剛
新…総務課主任主査（兼）住民係長
前…保健福祉課主任主査（兼）福祉係長（兼）保育所係長

菅家　祐博
新…産業建設課主任主査（兼）産業係長
前…産業建設課主任主査（兼）産業係長（兼）地域営農活性化プロジェクトチーム

菅家　一枝
新…保健福祉課主任主査（兼）福祉係長
前…保健福祉課保健係長

渡辺　智子
新…昭和村教育委員会主査（兼）DX推進チーム
前…昭和村教育委員会主査

東原　健史
新…国保診療所主査
前…産業建設課産業係主査（兼）昭和土地改良区出向（兼）地域営農活性化プロジェクトチーム

鵜川　洸一
新…総務課総務係主査
前…総務課総務企画係主査

小林　勇介
新…総務課企画創生係主事（兼）DX推進チームサブリーダー
前…総務課総務企画係主事

五十嵐　正富
新…選挙管理委員会書記（兼）総務課総務係主事（兼）議会事務局書記
前…選挙管理委員会書記（兼）総務課　総務企画係主事（兼）議会事務局書記

渡部　暢子
新…保健福祉課福祉係主事（兼）DX推進チーム
前…保健福祉課福祉係主事

髙橋　彩奈
新…総務課総務係主事
前…総務課総務企画係主事

山内　翔吾
新…産業建設課観光交流係主事（兼）ＤＸ推進チーム
前…産業建設課観光交流係主事

本名　歩
新…昭和村農業委員会主事（兼）産業建設課産業係主事（兼）ＤＸ推進チーム
前…昭和村農業委員会主事（兼）産業建設課産業係主事（兼）地域営農活性化プロジェクトチーム

小西　圭佑
新…産業建設課産業係主事（兼）昭和村土地改良区出向
前…産業建設課産業係主事（兼）地域営農活性化プロジェクトチーム

横田　裕子
新…保健福祉課保健師（兼）ＤＸ推進チーム
前…保健福祉課保健師

栗城　勝幸
新…総務課住民係主事（兼）ＤＸ推進チーム
前…総務課住民係主事

五十嵐　久佳
新…産業建設課産業係主事
前…産業建設課産業係主事（兼）地域営農活性化プロジェクトチーム

【新採用】
田中　亮
産業建設課建設係主事（兼）ＤＸ推進チーム

【退　職】（3月31日付）
大堀　圭伍
産業建設課　建設係　主事

※ＤＸは、デジタルトランスフォーメーションの略で、「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること」を意味します。

役場組織の一部変更について

総務課の「総務企画係」を、「総務係」と「企画創生係」に改めます。

これまで総務企画係で行っていた業務は、総務係と企画創生係で分担して行います。詳しい担当などは、来月号に同梱する職員紹介でお知らせいたします。

また、各課を横断する形でＤＸ推進チームを設置し、デジタル技術を活用した取り組みにより、皆様の暮らしをより良いものへ導くための取り組み、検討を進めます。

なお、産業建設課に設置をしていた地域営農活性化プロジェクトチームは、廃止します。

村ホームページのリニューアルについて

３月中旬に、村のホームページの全面リニューアルを行いました。

新しいホームページでは、「お隣さんの話」と題した内容を追加することで、昭和村の人を通して村の魅力を発信していきます。

今後、村民の皆様へお話を伺いにいくことがあろうかと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

https://www.vill.showa.fukushima.jp

この事業は、令和２年度福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用しています。

警察署からのお知らせ

STOP! なりすまし詐欺

こんな言葉は、詐欺だ

●ハガキやメールに「未納料金がある」と記載がある！
（対策）身に覚えがなければ無視！

●未納料金を「電子ギフト券で支払って」と言われた！
（対策）未納料金を電子ギフト券で支払いを求められたら無視！

●「（税金・医療費）還付金があるのでＡＴＭに行って。」と言われた！
（対策）ＡＴＭ操作で相手からお金が振り込まれることはありません！

【お問い合わせ】会津坂下警察署 生活安全係 ☎ 0242-83-3451

昭和村内街頭犯罪等発生状況
（令和３年２月末現在）

区分		管内	昭和村
街頭犯罪	強盗		
	空き巣		
	忍び込み		
	事務所荒らし		
	出店荒らし		
	自動車盗		
	オートバイ盗		
	自転車盗		
	自販機ねらい		
	車上ねらい		
	ひったくり		
	部品ねらい		
	強制わいせつ		
街頭犯罪合計		0	0
その他刑法犯等		6	1
全刑法犯		6	1

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和３年１月１日からの累計数になっています。

消防署からのお知らせ

春到来。乾燥シーズンはまだ終わらない！

暖かな春の日ざしがなによりうれしい季節となりました。
しかし、春は季節風により風が強く、空気が乾燥しているので、
火災の危険が高まります。

● 今一度ストーブの取り扱いに注意！
- **ストーブの上に洗濯物を干さない。**
- **暖房器具のまわりは、つねに整理整頓する。**
- **火を消してから、給油する。**

４月は風が強く、乾燥しているので、
火の扱いには十分ご注意を！！

火事・救急・救助は **119**

会津坂下消防署昭和出張所
☎ 57-2119　http://www.119-aizu.jp/

＋4・5月の休日当番医＋

11日(日) 星医院
☎ 0242-**83-2136** (会津坂下町)
18日(土) 金山町国保診療所
☎ 0241-**54-2031** (金山町)
25日(日) あかぎ内科消化器科医院
☎ 0242-**83-0303** (会津坂下町)
29日(木・祝) 寿松堂渡辺医院
☎ 0242-**83-3125** (会津坂下町)
2日(日) 吉川医院
☎ 0242-**56-33588** (会津美里町)
3日(月・祝) 県立宮下病院
☎ 0241-**52-2321** (三島町)
4日(火・祝) 平野医院
☎ 0242-**83-2243** (会津坂下町)
5日(水・祝) 高田厚生病院
☎ 0242-**54-2211** (会津美里町)

次回広報発行までの間の休日当番医を掲載します。通院の参考にして下さい。

◆◆◆戸籍の窓口◆◆◆

令和３年２月１日～２月28日受付

● お誕生おめでとうございます
今月の届け出はありません

● ご結婚おめでとうございます
今月の届け出はありません

● おくやみ申し上げます

鈴木	悦男 さん	80歳	下中津川
山内	近 さん	86歳	喰丸
渡部	ミネ子 さん	96歳	小中津川
本名	久子 さん	94歳	小中津川

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆昭和村の人口◆◆◆

令和３年３月１日現在※住民基本台帳人口

人口	1,202人	(－7)	出生	0人
男	589人	(－3)	死亡	4人
女	613人	(－4)	転入	0人
世帯数	646戸	(－2)	転出	3人

◆◆◆すみれ荘だより◆◆◆

★４月の行事等のご案内

○ つみきクラブ
毎週水曜日　9:00 ～ 11:45　すみれ荘

★感染症情報（令和３年３月現在）
・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、会津で流行しています。

～新型コロナウイルス感染症関連情報～

【新型コロナウイルス感染症対策について】
●感染リスクを高めやすい場面を避けましょう。
・飲酒を伴う懇親会等
・大人数や長時間におよぶ飲食
・マスクなしでの会話

●「手洗いの励行」、「定期的な換気」、「ドアノブ・スイッチなどのこまめな消毒」を行いましょう。

●村内での外出においてもマスクの着用にご協力ください。

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。

2465 日目
(3/31時点)

◆◆◆今月の納税◆◆◆

◎ 軽自動車税

〔納期限：令和３年４月30日〕

広報
しょうわ
2021
4
No.623

地域おこし協力隊通信

村に来て丁度３年経ち、３月 31 日をもって退任となりました。主に教育委員会の民具整理作業に従事してきました。記録のために聞き取り調査をしたり、製作や使用の様子を撮影したりと、生活文化に多く触れることのできる面白い仕事です。令和２年度は聞き取り等の調査が困難な状況となり、民具の寸法等の記録と整頓に留まりましたが、今後調査が再開し、多くの記録が残ることを願っています。

地域おこしと名のつくような働きができていたかどうか。反省すべき点もありますが、私なりの工夫や表現をさせていただいた仕事もあり、貴重な経験ができました。

昭和村に来るまでをごく世間狭く生きてきた私にとって、昭和村はきわめて広大な土地でした。多くの方々と関わる中で、自身の未熟さから、失敗もしました。そんな私が任期を満了できたことについて、計り知れないお蔭を感じております。ここで学んだことは、必ず次に活かします。

村の風土と、お会いしました全ての皆様に、心より御礼申し上げます。３年間ありがとうございました。

昭和村教育委員会　配属

押部　僚太

博士トンネルメーター

現在、施工中の国道401号博士トンネルの進捗状況をお知らせします。

博士トンネル　全長 4,503m

■昭和村側　**1941.5m / 2,265m**　■会津美里町側　**掘削完了　2238.0m / 2,238m**

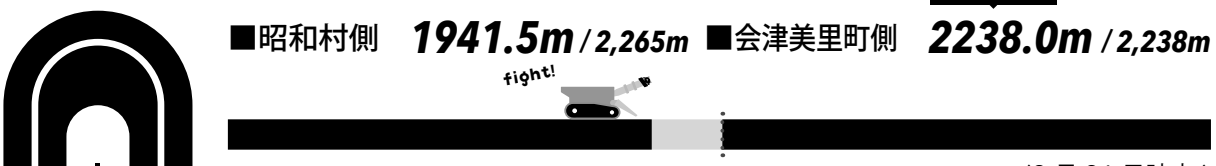

(3 月 31 日時点)

昭和村民憲章

一、伝えましょう
　はた音の響き
　手技の智恵
一、守りましょう
　おいしい水
　豊かな大地
一、創りましょう
　健やかな心と体
　長寿の里
一、育てましょう
　助け合う心
　いたわりの気持ち
一、広げましょう
　明るい笑顔
　みんなの和

はた音

みるみる雪が溶けていき、村のあちらこちらで福寿草の花や、蕗の薹が顔を出し、一段と春らしくなってきました。

３月 26 日に行われた聖火リレーでは、取材ということで、おそらくもう一生機会がないであろう生の聖火を見る貴重な経験をさせていただきました。聖火ランナーを努めた舟木さん、サポートランナーの中学生たち、大役お疲れさまでした。

４月からは、係の名前が変わりますがまた気持ちを新たに広報紙をつくっていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。（こ）

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-57-2111

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp

◈発　行　日：令和3年4月7日
◈発　行：福島県昭和村
◈編集・企画：昭和村役場総務課

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652
TEL：0241-57-2111 / FAX：0241-57-3044
WEB：https://www.vill.showa.fukushima.jp/